

## 醍醐寺木造俱生神立像——快慶作品の一例として——

久保田 綾（大正大学）

---

京都府醍醐寺に伝来する俱生神像は、過去に展覧会に出品されたことがあるものの、詳しく研究されたことはない。像高 40.0 cm、一木造り、彩色仕上げの仏像である。本発表は、本像の制作年代、制作者、および醍醐寺閻魔堂との関係についての考察である。

俱生神は閻魔王の眷属である。本像は俱生神像と呼ばれるが、その確かな根拠はない。しかし、幘頭冠をいただき、袍、袴を着け、長沓を履く本像の姿は、閻魔王の眷属像である俱生神、司命、司録などと共通し、本像もまた閻魔王の周囲にいる眷属像の可能性もある。

本像の制作年代は、これまで鎌倉時代後期から南北朝時代と考えられることが多いが、小像ながらも面部、衣文などにみられるように彫りが深く、頭体のバランスもよく、作風、表現を詳しく検討すると、およそ鎌倉時代 1200～1230 年頃の間制作されたものと考えられる。

さらに、本像の特色である耳が後ろに傾く表現は、建仁 3 年（1203）奈良県文殊院快慶作文殊菩薩・脇侍像のうち善財童子像などに共通した特色である。また、本像の目尻に一段高くあrawす膜の表現は、建久 7 年（1196）頃の和歌山県金剛峯寺快慶作四天王像のうち持国天、増長天像、建仁 3 年奈良県東大寺運慶・快慶等作金剛力士像などにも同様の表現が見られる。どちらの特色も快慶に関係する作品に近い共通性が見られることから、本像は快慶もしくは快慶周辺の仏師によって造られたものと推定できる。

本像の当初の安置場所としては、本像が閻魔王の眷属の可能性あることから、醍醐寺下伽藍に建立された閻魔堂の可能性が高い。閻魔堂は、第 80 代醍醐寺座主義演が類徒、編纂した『醍醐寺新要録』「琰魔堂篇」の記述から貞応 2 年（1223）に建立されたこと、安置された仏像は閻魔王、泰山府君、五道大神、司命、司録像の 5 体であること、その制作者は快慶と湛慶であることはすでに知られているところである。今回『醍醐寺新要録』の再検討と、阿部美香氏によって紹介された国立歴史民俗博物館所蔵田中穰氏旧蔵典籍古文書のうち「焰魔王堂絵銘」を加えて考察した結果、閻魔堂には上記 5 体の他にも安置された仏像があり、作風、表現、技法から推定される制作年代をふまえると、本像は醍醐寺閻魔堂創建時の安置像であると考えられる。

以上のことから、本像は、貞応 2 年の快慶作閻魔堂像の 1 体とみられ、醍醐寺と快慶の関係を考える上で、また快慶の研究においても快慶晩年の貴重な作品と思われる。